

パートナーシップおかや

No. 28

岡谷市男女共同参画推進市民の会

(副会長対談) 男女共同参画社会の実現 ～男性自身がもっと自由な生き方を～

「市民の会」の2人の副会長(黒岩末壽子さん・今井和子さん)が、本紙編集担当(三澤勲)のたつての願い「男女共同参画推進についてフリーな対談を・・・」に応じてくださいました。

三澤 「市民の会(パートナーシップおかや)」が市民会議として発足して以来14年の歳月が流れました。この間、「市民の会」が標榜している社会に向かっの歩みは一步一步進んできているとは思いますが・・・今日は、お二人の「共同参画に寄せる思い」を自由に語って下さい。

今井 歩みは顕著とは言えませんが、着実に進んでいると思います。最近、社会全般に「多様な働き方・暮らし方」を切り口に「男女共同参画」を考え、進めていこうという論調が目につくようになってきましたものね。

黒岩 私は、「共同参画」を進めるには、女性の意識や行動が変わることが大切であることは言うまでもないことなただけ、男性の意識や行動が変わることの方がより大切ではないか」と考えています。

今井 私も同感です。統計を見ると、確かに日本の女性管理職の比率は世界の中で極めて低いです。これを世界標準並みに引き上げようと、女性だけに「意識を変えて頑張れ」と言ってみたとところで何も変わらない・・・。

黒岩 何も変わらないどころか、先ず男性の方が意識や行動を変え、その働き方・生き方を見直して貰わないと、女性に「家事や育児・介護、そして責任ある仕事」と重荷が増えるだけになりかねないと思うわ。

今井 そういえば、先日、ある新聞のコラム欄に、タレントでエッセイストの小島慶子さんが、「日本で男女差別がなかなか解消せず、男女共同参画も進まないのは、男性自身が自由な生き方をしてこなかったことへの“怨嗟(恨み・嘆き)”が一因ではないか、と感じている」と書き込んであるのを見たわ。

黒岩 小島慶子さんといえば、最近、「辛口コメンテーター」として有名になっているフリーのアナウンサーね。彼女らしい視点での論評だわね。

今井 そう、一見意味不明。でも、一面的だけど、ことの本質を突いていると思います。というのは、小島慶子さんの夫は、4年前に突然会社を辞めて専業主夫となり、

現在は息子さん2人とオーストラリアで自適な生活を送っているとのこと。彼は会社を辞める際、「女性は仕事を辞めても責められないけど、多くの男性は“死ぬまで働け”というプレッシャーを背負い続けている。男性だってもっと色々な生き方があっていい筈なのに、“しんどい”などと言おうものなら負け犬扱いされる。俺は会社勤めを辞め、専業主夫として自由に生きてみる」と妻の小島さんに宣言したとのこと。

黒岩 なるほどね。それで夫が実際に専業主夫をやってくれるので、小島さんは、自らも「残業は当たり前、自慢話は休みを取らないこと」といわれているメディア企業(TBSアナウンサー)を辞め、フリーのアナウンサーとなり、3週間は日本で「出稼ぎ仕事(WORK)」、3週間は専業主夫を自認している夫と2人の男の子が待つオーストラリアで「自適な生活(LIFE)」が出来ている。男女(夫婦)共同参画で「ワーク・ライフ・バランス」が保っているわが身を再認識しているのでしょうかね。

今井 そういふことね。男性が「家事や育児にも参加してくれることが普通のこととなる社会」を作り上げていきたいものですね。NHKの朝ドラ「べっぴんさん」は、女性が子ども育てながら仕事をするの大変さを描いていますが、登場する4人の「女性の逞しさ」にはいつも元気ももらっています。

黒岩 それにまた、様々な形で登場してくる男性役陣の有形無形の「理解とサポート」があつて4人の女性が輝いていることもこのドラマのテーマになっていると思いますね。

今井 男親も女親も、今の働き方を見直すことにより、「仕事と家庭をうまく両立」させ、子どもに「後ろ姿」を見せることが出来、子どもたちはそれを目の当たりにしながら「生き生きと自分らしく生きていくことが出来る社会」になればいいのになあ・・・と強く思いますね。



黒岩末壽子副会長



今井和子副会長

女性相談からみた「DVの現状と課題」

パートナーシップ講座を開催、DVについての認識を新たにしました

3月1日(水曜日)午後、気賀沢葉子さんを講師に、本年度第2回目の「パートナーシップ講座」(主催:市民の会・岡谷市)が開かれました。講座のテーマを「DV(ドメスティック・バイオレンス=配偶者やパートナーなど男女間の親密な関係にある(あった)相手から受ける暴力)の理解」とし、岡谷市民生児童委員協議会の後援も得て、イルプラザ カルチャーセンター・多目的ホールを会場に開催されました。

講師の気賀沢葉子さんは、女性相談心理カウンセラーとして、長らく県の女性相談事業(女性問題・女性の自立支援)に携わっておられますが、最近では、若年層の「デートDV」および「キャリア教育」等の相談を通じて、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みに尽力される(参画コラボの会@信州代表)とともに、長野県男女共同参画審議委員会委員を務めておられます。

「パートナーシップ講座」としては、初のウィークデー午後の時間帯(午後1時30分~3時30分)での開催でしたが、市民の方々・民生児童委員・市民の会あわせて38名のご参加をいただきました。



講師: 気賀沢葉子先生

- 1) 気賀沢先生は、内閣府(男女共同参画局)の調査結果を資料に、DVの基本的な理解から説き起こされました。①DVとは、身体的暴力だけでなく、経済的、精神的、性的暴力なども含んでおり、これらの暴力は複合しながら密室で起きている。②女性の約3人に1人(32.9%)が配偶者からの被害を受けている。③女性の10人に1人は何度も被害を受けている。④約5割(49.1%)の人(とくに女性側)が「別れたい」と思ってみたものの、経済的理由等により別れることが出来ないでいる。⑤DVを受けると非社会的な価値観をもつようになり、その価値観を世代間で連鎖させてしまうこともある、等。…深刻化しているDVの実態について紹介されました。

- 2) また、最近増える傾向にある「モラハラ(モラル・ハラスメント)」につて次のように触れられました。



メモをとりながら熱心に聞き入る

- ①凍りつくような言葉、冷たい視線、悪意に満ちた態度を繰り返し浴びせる。②虐待であると認識されにくいやり方で、巧妙・効果的に繰り返される。③被害者が「自分の方が悪いのではないか」と自らを追い詰めてしまっている。④密室で行われるため第三者に分かりづらく、被害者側だけが心身ともに疲弊してしまっている。…等々が紹介されました。

- 3) さらに、デートDV(交際またはつき合っている若者の間で起きている暴力)が深刻化している実態にも触れられました。

- ①デートDVは10組に1組(=女性の被害者:5人に1人)の割合で起こっている。②デートDVがもとで別れ話をもつれ、刑事事件(ストーカー行為・監禁・殺人事件、等)に発展してしまう。③デートDV関係のまま結婚すると、深刻な夫婦間のDVになってしまっている。④SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス=ツイッター、フェイスブック、ライン等)の普及によって、個人情報写真の公開してしまう。⑤「カップル動画」などを見せ合って楽しむ。⑥リベンジ・ポルノと称して、交際していた相手のわいせつな画像等をインターネットに流出させ、削除不可能にしてしまう。…など、深刻で切実な事例の紹介がありました。

受講された皆さんから次のような感想が寄せられました。

- ・DVについて一定の認識をもっていた積りでしたが、現実はその遥かに超える実態にあることが分かりました。テレビで放映されている世界が身近で起きていることを知りました。(市民・女性)
- ・今後、活動していく上で大いに参考になりました。多くの人に現実に起こっている事例をお伝えしながら、背景にある社会の状況を少しでも変えていければと思います。(民生委員・男性)
- ・プライバシー保護の問題もあり、個人としては家庭の中に入っていけないもどかしさがあります。国や県は、行政として相談支援センターの増強、被害者が緊急避難するためのシェルターの設置などのDV被害者支援対策について積極的に取り組んでいって欲しい。(民生委員・女性)
- ・今回のパートナーシップ講座は、岡谷市民生児童委員協議会の後援を頂き、多くの民生委員の方々に参加頂きました。今後とも思いを同じくする団体の皆さんとの連携を図りながら、DVは男女共同参画社会実現の対極にある卑劣な行為であることを訴えていきたい。(市民の会・女性)
- ・溜め込んだストレスの捌け口を身近にいる相手に求めてしまうのがDVだと単純に思い込んでいたが、そんな生易しいものではなく、社会病理現象であることがよく理解できた。(市民の会・男性)

平成28年度 長野県男女共同参画推進団体等交流会 「地域づくりミーティング～みんなで交流しましょう!～」開催される

3月2日(木曜日)、題記の「交流会」が長野県庁講堂を会場に開催されました。長野県男女共同参画推進県民会議・長野県が主催、「地域づくりミーティングを通じて地域間の交流を図る」をテーマに開催されたものです。県下全域両模様の日でしたが、県内各地から182名が県庁講堂に集合しました。

岡谷市からは、市企画課(1名)、連合婦人会(5名)、消費者の会(3名)、岡谷市男女共同参画審議会(3名=内2名は市民の会会員)、市民の会(6名=内2名は審議会委員)の計16名が参加しました。

交流会は、午後1時に開会。県民会議議長、長野県人権課長の「開会あいさつ」の後、2件の活動取組みの事例(①おぶせエパーグリーン=生活必需品を扱う店舗数を拡大できた活動、および②NPO法人フードバンク信州=食品ロスを削減しながら、生活困窮者に必要な食料を届ける活動)について発表(報告)されました。



ワークショップの結果報告をする小口光子さん

引き続き、「ワークショップ」で交流を深めようと、小濱知実さん(信州豊南短大非常勤講師・岡谷市男女共同参画審議会会長)を講師(コーディネーター)に、「新しい視点で問題解決するための作戦会議」と銘打って、参加者の出身地域横断的に「6人構成のグループ」を作り、活発な「グループ討議」を行いました。

ワークショップ(グループ討議)のテーマは、①「女性のリーダーを増やすには」②「困難(貧困、シングルマザー、子育てへの不安など)を抱える人への支援」③「地域活動への参加者の減少・固定化をなくすには」の3点。参加者は、各自が希望するテーマの席で、初対面の人たちと活発な討論や、持論を主張し合いました。

最後に「討論結果」を2分間以内に簡潔にまとめて発表。学生時代を彷彿とさせてくれた手法での交流会は、本来の目的に沿った成果を得つつ、成功裏に散会することが出来ました。

報告 平成28年度「岡谷市男女共同参画審議会委員」として活動して

28年6月30日に第1回、11月に第2回、29年2月17日の第3回を以て、本年度の審議会は終了となりました。

メンバーは一般公募3名、各事業所・団体代表・学識経験者等14名、およびアドバイザーに白鳥こずえさん(“あいとびあ”所長)、会長に信州豊南短期大学非常勤講師の小濱知実さんが就任されました。

事務局より「男女共同参画岡谷プランV」の経過報告、および「男女共同参画推進事業実施計画」の説明などがなされ、審議会としての確認を致しました。審議事項として、29年度に行われる「働く場における男女の意識調査」が事務局より提案されました。審議会としては「企業側は、働く女性にキャリアモデル等を提示し、自由に選択出来るようにしてあるかが重要なポイントである」等の論議をした上で提案内容を確認しました。

女性の委員からは、「自分は何を目指したいのか」「働き続けて社会の一員であるとの認識が持て、そこに自分の居場所があった」「女性もしっかりアピールする必要がある」など、男女共同参画の根幹にふれる意見・見解等が活発に取り交わされました。

2月の最終の審議会で、小中校長会の横内宏行委員から、「市と市民の会から『かるた』を作る機会を与えていただき感謝している。子どもたちは小学校低学年の内は男女の区別はないが、高学年になると異性を微妙に意識し始める。かるたづくりは、大切な教育の機会となった」旨の謝辞が述べられました。「市民の会」会員でもある私は、「多忙な先生方に無理なお願いをしてしまったのではないかと危惧していましたが、横内委員のお言葉に安堵するとともに、「子どもたちと一緒に作ることができ、本当によかった」と、改めて学校・先生方にお礼申し上げたいと思いました。

(伊藤 綾子)

報告 女性が生き生きと働く企業を訪問してきました

「市民の会」は、3月23日(木曜日)、茅野市玉川原山(標高1150m)に本社・工場を構え、社員数300名の内230名は女性が占めている会社「ファナックパートロニクス株式会社」を訪問する機会を得ました。事務局(市企画課)が関係部署・者と調整して下さり、諏訪市の皆さまとともに同社訪問・工場見学が可能となったものです。

小池会長他4名は、午前10時に同社に到着。早速、総務担当から「会社・工場の概要」「製品」「生産・製造方法」「人事・労務政策」「従業員採用方法」等について、パワーポイントを使った丁寧な説明を受けました。

次に、約1時間10分に渡り工場見学をさせていただきました。同社の親会社は、産業用ロボットの設計・製造に特化している「ファナック株式会社」。その重要協力会社に位置づけられている同社の製造現場は、生産管理、製造、品質管理、試験の各工程に親会社製の産業用ロボット・自動化機器が導入され、清潔な環境の中、多くの女性社員(正社員・契約社員)が生き生きと仕事に励んでいました。仕事の工程が細分化され、比較的複雑な工程は産業用ロボットに分担させ、女性が安心して担当業務に精励できる工夫と知恵が随所に見受けられました。

「働き方改革」を先取りし、様々な人事・労務管理政策を積極的に採り入れ、「とくに働く女性に優しいヒューマン・オリент」な会社にしていこうと努力している同社がここ諏訪地域にあることに私たち一同誇りすら感じる事ができました。

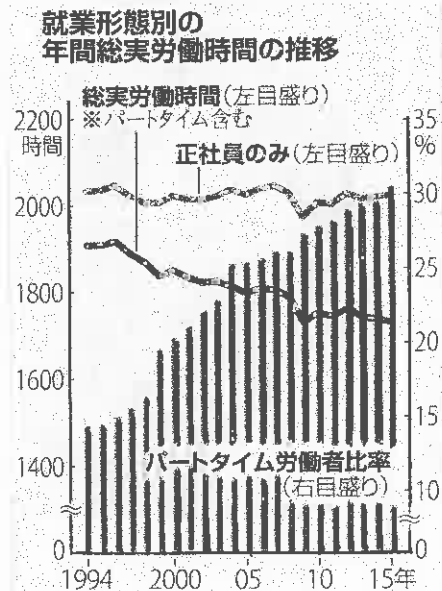
(三澤 勲)

年間の「総実労働時間」(厚生労働省調査)が公表されています。この公表されたデータより、次のような現実を読み取ることが出来ます。

1) 日本人の働き方①＝長時間働く、しかし非効率

- ・日本人の労働時間が長いのは世界的にも有名。1年間の総労働時間(平均)は1729時間(2014年)で、フランスやドイツに比べて10～20%長いといわれています。
- ・総労働時間(平均)が日本より長いのは、米国=1789時間、韓国=2124時間 =の2国のみです。
- ・「日本人の労働時間は、年々短くなってきている」との説明がなされることがありますが、そこにはパートタイム労働者の増加という事情(からくり)があるのです。
- ・就業形態別にみると、2015年の正社員の労働時間は2026時間。パートタイムは1068時間。正社員に限ると、1990年代とほぼ変わらず、2000時間台で高止まりしています。

(右グラフ「年間総労働時間の推移」参照方)

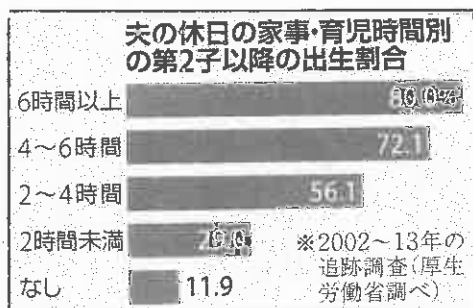


2) 日本人の働き方②＝長時間労働する人の割合も多い

- ・週49時間以上働く人：日本は2割を超えますが、米、英、仏、独では1割台に留まっています。
- ・とくに、子育て世代である30～40歳代の男性は長時間労働の傾向が強く、週60時間以上働く人は、30歳代で115万人(16%)＝総務省の労働力調査＝もいるといわれています。

3) 夫が家事・育児に協力しているほど、第2子以降が生まれる割合が高い (左グラフ「第2子以降の出生割合」参照方)

- ・長時間労働は、子育て世代の男性を家事・育児から遠ざけ、少子化を促進するとともに、仕事も育児も求められる女性の負担増につながっている現実が見えてきます。
- ・政府は男性の育児への参加を促すために、男性の育児休業取得率を「2020年度に13%に」との目標を掲げていますが、実現は相当困難と見られています。
- ・厚生労働省の調査によると、2015年度の育児休業取得率は、女性81.5%だったのに対して男性は2.65%のみとなっています。



長野県 「信州創生の基本方針」の柱として 「多様な働き方・暮らし方の創造」を打ち出す

長野県は、2060年の信州創生に向けた中長期にわたる施策構築の考え方を「長野県における多様な働き方・暮らし方の創造」に置くこととし、基本方針6項目(下記)を策定しました。

阿部守一長野県知事は、「長野県 働き方改革シンポジウム」(2017年2月17日、勤労者女性会館＝長野市西鶴賀町＝にて開催)で、この「基本方針6項目」について解説、県民の理解と協力を求める講演を行いました。

1. 人生を楽しむことができる多様な働き方・暮らし方の創造＝女性や高齢者の就業率が高く、農ある暮らしが根付いている長野県が先頭に立って、信州ならではの新しく多様な働き方・暮らし方を定着・創造する。
2. 若者のライフデザインの希望実現＝若い世代が多様な夢と希望を持ち、結婚や子育ての希望実現に向けて進み、子どもを育てることを社会全体で応援する。
3. 活力と循環の信州経済の創出＝労働生産性の向上を図り、稼ぐ力を高めるとともに、地域で消費するものを地域で生産する「地消地産」を推進することにより経済活力の維持・向上を図る。
4. 信州創生を担う人材の確保・育成＝教育機会の充実を図り、郷学郷就の県づくりに取り組むとともに、必要な人材の誘致、雇用のミスマッチ解消など、人を活かした県づくりを進める。
5. 賑わいある快適な健康長寿のまち・むらづくり＝快適なまち・むらづくりを住民全体で推進する。生活・交流機能を確保し、公共交通などをネットワークで結び、健康で安心して生活できる地域を作る。
6. 大都市・海外との未来志向の連携＝大都市と長野県の課題をともに解決し、相乗効果が発揮できる地域関係を作るとともに、海外との友好交流関係を互惠関係に再構築する。